令和6年度
日立市環境教育活動支援事業
補助金活用団体活動報告書

令和7年6月
日 立 市

はじめに

本市の環境教育活動支援事業は、平成１８年度に新日鉱ホールディングス株式会社（現ＪＸ金属株式会社）１００周年事業の一環として、「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」との温かい想いとともに、多大な御寄附をいただき、その趣旨を受け、子どもたちの環境教育活動を支援するため「日立市環境教育基金」を創設し、環境に関する活動を行う団体に支援を行っている事業です。

本報告書は、令和６年度に支援を受け活動を実践した２５団体の活動内容等を取りまとめたものであり、本報告書を通じて、子どもたちを始め、たくさんの皆様に本市の自然の豊かさや活発な環境活動を知っていただき、より一層の活動の広まり、活性化を期待しているところです。

直木賞作家 新田次郎氏の小説「ある町の高い煙突」でも描かれておりますが、本市にはこれまで、企業や地域住民、そして行政が一体となり、環境問題に取り組み、克服してきた歴史があります。この先人達が連綿と育んできた環境を大切にする心と豊かな自然環境を、次世代へつないでいくためにも、環境に関する活動への支援は、市の重要な施策の一つとして、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えていますので、皆様の御協力をよろしくお願いします。

目次

日立市環境教育活動支援事業の概要について

○　日立市環境教育基金について　・・・　2
○　日立市環境教育活動支援事業補助金について　・・・　2
○　日立市環境教育基金活用審査委員会について　・・・　3
○　環境教育活動成果報告について　・・・　4
○　日立市環境教育活動支援事業補助金Ｑ＆Ａ　・・・　5

令和６年度に補助金を活用した団体の活動報告

○　中里の環境を考える会　・・・　8
○　茨城キリスト教学園高等学校ワンダーフォーゲル部　・・・　9
○　学校法人公土園　おおくぼ認定こども園大久保幼稚園　・・・１０
○　油縄子の環境を美しくする会　・・・１１
○　大沼ビオトープを守る会　・・・１２
○　おおせ元気っ子クラブ　・・・１３
○　はなやまエコ・まち体験隊実行委員会　・・・１４
○　ボーイスカウト日立第5団　・・・１５
○　大久保学区を住みよくする会　・・・１６
○　明秀学園日立高等学校　・・・１７
○　日立市立滑川中学校環境委員会　・・・１８
○　茨城県立日立第一高等学校附属中学校科学部　・・・１９
○　ホタルの棲む滑川を守る会　・・・２０
○　十王川キッズクラブ　・・・２１
○　櫛形小　十王川の生き物を守る会　・・・２２
○　ボーイスカウト日立第８団　・・・２３
○　茨城県立日立第一高等学校　・・・２４
○　塙山小学校　自然の森を守る会　・・・２５
○　社会福祉法人秀心会こどものいえ認定こども園　・・・２６
○　茨城県立日立第二高等学校ＪＲＣ部　・・・２７
○　学校法人たみ学園認定こども園ほほえみ学びの森わかば園　・・・２８
○　学校法人たみ学園認定こども園ほほえみ水木わかば幼稚園　・・・２９
○　豊浦小学校こどもエコクラブ　・・・３０
○　青少年リーダー会　・・・３１
○　ボーイスカウト日立第７団　・・・３２

資料

○　日立市環境基本条例　・・・３４
○　日立市環境都市宣言　・・・３６

日立市環境教育活動支援事業の概要について

●日立市環境教育基金について

平成１８年に新日鉱ホールディングス株式会社（現ＪＸ金属株式会社）１００周年事業の一環として、当市へ１億円の寄附金をいただきました。これを原資に、「日立市環境都市宣言」及び「日立市環境基本条例」の基本理念に沿った環境教育事業を推進するため、「日立市環境教育基金」を設置しました。

●日立市環境教育活動支援事業補助金について

「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」という寄附の趣旨から、子どもたちが中心となって、自然を守るための実践活動や環境に関する活動を行う団体に対し、日立市環境教育基金を活用した補助が行われています。平成１８年度から令和６年度までの１９年間で、７１団体のべ３９２の事業が補助を受けました。

＊年度別補助金活用団体数一覧＊

年度	活用団体数
平成１８年度	１団体(６グループ)
平成１９年度	２１団体
平成２０年度	１９団体
平成２１年度	１９団体
平成２２年度	１９団体
平成２３年度	２１団体
平成２４年度	２１団体
平成２５年度	２１団体
平成２６年度	２４団体

年度	活用団体数
平成２７年度	２１団体
平成２８年度	２０団体
平成２９年度	２２団体
平成３０年度	２２団体
令和元年度	２２団体
令和２年度	１９団体
令和３年度	２５団体
令和４年度	２５団体
令和５年度	２５団体
令和６年度	２５団体

●日立市環境教育基金活用審査委員会について

日立市環境教育基金の有効な活用を図るため、日立市環境教育基金活用審査委員会を設置し、補助金申請内容の審査や活動状況の確認を行っています。

令和6年度
日立市環境教育基金活用審査委員会委員名簿（順不同・敬称略）

氏名	所属	備考
松田　尚久	ＪＸ金属（株）日立事業所	
高橋　明	（株）日立製作所日立事業所	
穂積　訓	茨城キリスト教大学	
栗原　由紀子	環境を創る日立市民会議	
相川　泰行	日立市市長公室政策企画課	
青木　房子	日立市教育委員会指導課	
菊池　誉	日立市生活環境部	委員長

●環境教育活動の成果報告

環境教育活動を実施した団体は、１年間の活動成果を動画により報告します。令和６年度においては、補助金を活用した25団体が、成果報告のための動画を作成しました。

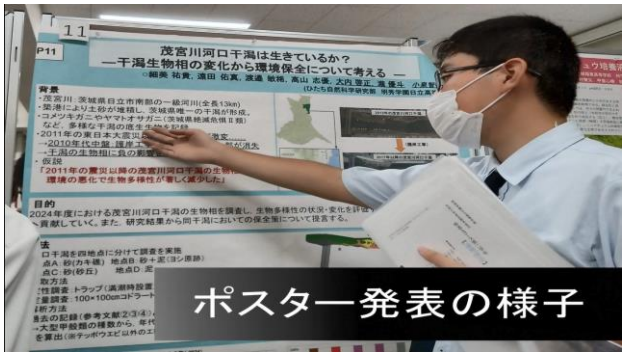

動画掲載先URL
https://youtu.be/HZ8nlM3saOo?si=U0IDCeI7m7c0axLE

日立市環境教育活動支援事業補助金Q&A

Q1 どのような団体が補助の対象となりますか？

A1　市内にある、子どもたちを中心とした団体です。
　これまで、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、こどもエコクラブ、
　少年団、学校（小学校から高等学校）、地域と学校が一体となった団体、部活動、生徒会、幼稚園などに補助しています。

Q2 どのような活動が補助の対象となりますか？

A2　子どもたちが中心となって行う、環境に関する実践活動、調査研究活動、普及啓発活動などです。

Q3 １年間のスケジュールを教えてください。

A3　例年の主なスケジュールは以下の通りです。

時　期	項　目	内　容　等
４月下旬	補助金の申請	４月上旬から、補助金の活用を希望する団体の募集を行います。
５月中旬～下旬	審査、交付決定	日立市環境教育基金活用審査委員会で申請内容の審査を行い、補助金額等を決定します。
６月上旬	補助金の交付	決定額を上限に、請求された補助金を各団体に交付します。
６月上旬	補助金の申請（二次募集）	５月下旬から、補助金の活用を希望する団体の二次募集を行います。
６月中旬～下旬	審査、交付決定（二次募集）	一次募集と同様に審査を行い、補助金額等を決定します。
６月下旬	エコフェスひたちでの広報	エコフェスひたちの開催に合わせ、補助金活用団体による活動成果の動画を放映します。
7月上旬	補助金の交付（二次募集）	一次募集と同様に、補助金を各団体に交付します。
補助金交付後	環境教育活動の実施	２月下旬までの間に、補助金を活用して活動を行います。
３月上旬	実績報告書の提出 環境教育活動ポスターの提出	３月上旬に、活動の成果等をまとめた報告書を提出します。

令和6年度
補助金を活用した
団体の活動報告

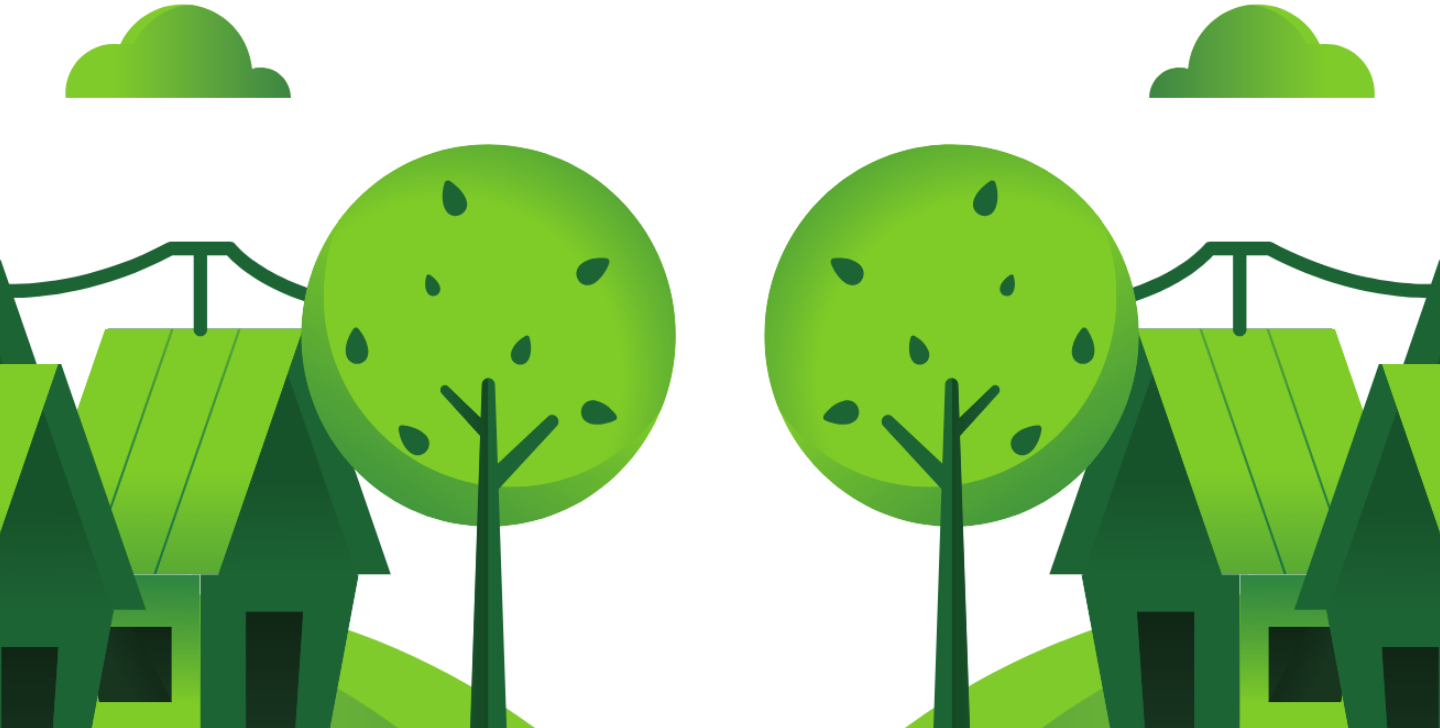

中里の環境を考える会

活動名　**夢いっぱい　笑顔いっぱい　中里っ子　育成プロジェクト**

団体構成　中里小中学校
前期課程児童・後期課程生と教諭

前期課程児童・後期課程生	77名
大人	23名
合計	100名

主な活動場所　日立市立中里小中学校とその周辺地域

活動目的
○ 身近な環境を大切にする心や勤労精神を養い、豊かな心の育成を図る。
○ 地域の人々との交流を通して、学校や郷土を愛する心の育成を図る。

活動の様子

5月9日（木）　田植え
　田植えについて説明を受け、前期課程児童全員で田植えを行った。

5月16日（水）　リンゴの摘果
　3、4、8年生が講師から指導を受け、リンゴの摘果を行った。

10月3日（金）　稲刈り
　全児童生徒が自分たちで植えた稲を収穫した。

11月15日（金）　リンゴの収穫
　3、4、8年生が協力してリンゴを収穫した。

活動の成果

米づくりを通して、作物をつくることの大変さを理解することができた。中里地区特産のリンゴ栽培を通して、中里地区のよさについて理解することができた。

茨城キリスト教学園高等学校
ワンダーフォーゲル部

活動名

自然環境保全活動

団体構成

ワンダーフォーゲル部に所属する
1学年・2学年の生徒と顧問

高校生	49名
大人	2名
合計	51名

主な活動場所

風神山・御岩山・神峰山・奥久慈男体山・会瀬海水浴場

活動目的

高校生たちが主体となって登山道付近の清掃活動を行うことで、自然環境について考えるきっかけを作ると共に、登山道の景観を守る。

活動の様子

２０２４年１２月７日 (土)
日立アルプス（風神山）への山行
登山道や林道付近のゴミの回収を実施

２０２５年２月１４日（金）
会瀬海水浴場付近
砂浜やテトラポッド周辺のゴミの回収を実施

活動の成果

今年度も、日立市において環境保全活動を実施することができた。
本部活動の主な活動場所は山になることが多いが、海岸付近の方がゴミの量が多いので、山と海の両方に目を向けて引き続き環境保全活動を実施していきたい。

学校法人公土園　おおくぼ認定こども園大久保幼稚園

活動名　**自然環境の中で命の大切さ食の大切さを楽しく体験しよう**

団体構成　大久保幼稚園児と保育教諭

幼稚園生	128名
大人	23名
合計	151名

主な活動場所　おおくぼ認定こども園大久保幼稚園

活動目的　子どもたちが実践活動を通じて、自然環境の理解や、命や食の大切さを実感する。

活動の様子

じゃがいもやさつまいもを育てるために欠かせない土作りから、草むしりやつる返しを行い、土にたくさんの栄養を与えて作物の成長を助けた。そして、みんなで楽しくじゃがいも、さつまいも、米の収穫を行い、その収穫物を食育の一環としてみんなで食べた。

また、植物や草木、緑をたくさん増やす活動もみんなで楽しく行った。草花の種まきから観察、草むしりなどをし、花が咲くまで育てた。そして、咲いた花を収穫し、その花を使って染物の材料にし、子どもたちが持ち寄ったタオルやシャツ、ハンカチなどを染める体験を行った。

活動の成果

緑をたくさん増やし、自然環境を崩さないで作物を育てて行く事ができた。
食品ロスのない正しい食育を学び、食の大切さを知る事ができた。

油縄子の環境を美しくする会

活動名

地域花いっぱい・環境美化運動

団体構成

日立特別支援学校
中学部生徒・高等部生徒と教諭

中学部生徒・高等部生徒	95名
大人	107名
合計	202名

主な活動場所

日立特別支援学校

活動目的

○ 自然と触れ合うことで、環境について考えたり、環境を大切にしたりする心の育成や勤労の精神の涵養を図る。
○ 地域の交流を通して本校と地域との相互理解を深めるとともに、地域の一員としての意識を涵養し、地域や学校を大切にしようとする心を育成する。

活動の様子

〈苗植え〉

マリーゴールドやひまわり、パンジー、ビオラなどをプランターや花壇に植えて育てました。咲いた花は、高等部では、校内にプランターを配置したり、卒業式や入学式の会場に飾ったりしています。中学部では、年に２回、地域の方々に配ったりすることで交流の幅を広げる一助になっています。

〈手入れや管理〉

学校敷地内に十何カ所もある花壇を生徒たちの力で管理できるよう、仕事を分担することで、自分の仕事に責任をもって取り組む生徒が多くみられました。
夏の暑い中でも、たくさん歩き回って水やりや除草作業を一生懸命行うことで、
ほとんど枯れさせることなく、育てています。

〈学校外の除草やゴミ拾い〉

環境美化の一環で、学校周辺の除草作業やゴミ拾い、落ち葉はきなども定期的に行っています。高等部及び中学部生が中心となって美化に意欲をもって取り組んでいます。

活動の成果

植物を栽培するだけでなく、その準備から管理、後始末までそれぞれの生徒が自分の役割を自覚して主体的に取り組むようになったことで、環境を大切にする意識や命の尊さを体験し実感できた。

大沼ビオトープを守る会

活動名

大沼ビオトープを守ろう

団体構成

大沼小学校
小学生児童と教諭

小学生	79名
大人	3名
合計	82名

主な活動場所 大沼小学校ビオトープ周辺

活動目的

ビオトープ環境保全活動を通して、環境を守っていこうとする意欲を高め、自然を大切にしていこうとする心情を育む。全学年の児童がビオトープに親しみをもつことができるように働きかけることで、持続可能な管理システムを構築する。

活動の様子

3つのプロジェクトに分かれて活動した。

① 水の生き物プロジェクト

池の汚れをとったり、外来生物を隔離して別の場所に住処を作ったりした。また、ビオトープだけではなく、室内で生物を鑑賞できる場所を作成した。

② 池の周りプロジェクト

雑草が生い茂る場所を、きれいに草刈りをした。花を植えるために花壇を作成し、華やかなビオトープを目指した。池の周りのロープや危険個所を整備して安全に観察できるようにした。

③ 遊歩道プロジェクト

立ち入り禁止になり、荒れていた遊歩道をきれいにした。プランターに花を植えたり、ベンチをきれいにして設置したりしてくつろげる空間にした。また、カブトムシの住処となる場所を作成したり、鳥の巣箱を設置したりした。

活動の成果

5年生を中心に環境保護の活動を行い、ビオトープへの親しみと守ろうとする気持ちを育てることができた。桜の伐採で立ち入り禁止だった遊歩道も整備され、くつろげる空間が復活した。メダカや外来生物の住処については、タブレットを活用して自ら情報を集め、課題解決に取り組んだ。また、前年度からの課題だった橋も、安全に観察できるよう改良した。池をはじめとする自然が豊富で、学びの材料が多く、自ら課題を見つけ、グループで解決する貴重な教材となっている。

おおせ元気っ子クラブ

活動名 **あらゆる環境を体験で学び理解しよう！**

団体構成
会瀬小学校3～6学年の児童と会瀬学区
コミュニティ推進会青少年育成部

小学生　29名
大人　10名
合計　39名

主な活動場所
日立シビックセンター・そなエリア東京・江東区えこっくる

活動目的
自然環境・環境問題を体験で学び理解し文献を広める。

活動の様子

①結団式
活動始める前はKYT（危険予知トレーニング）

②エコフェスひたち

③郊外楽習：そなエリア、江東区えこっくる

液状化実験

動植物クイズラリー

④おおせっ子サロンに参加
（お正月飾りづくり）

活動の成果

あらゆる環境について学校・家庭で体験できないことを継続して学び、環境についてイベントに参加また施設見学体験して知識の向上を図ることができた。

はなやまエコ・まち体験隊実行委員会

活動名 **はなやまエコ・まち体験隊実行委員会**

団体構成

塙山小学校児童、塙山スポーツ少年団、
塙山学区住みよいまちをつくる会など

小学生	10名
大人	6名
合計	16名

主な活動場所

塙山交流センター及び学区内周辺、森山浄水場、奥日立きららの里
エコクリーンかみね（清掃センター）、日立市かみね動物園

活動目的

子どもたちに多様な体験事業を通して、環境教育活動の支援を行う。

活動の様子

JA日立市多賀さんの協力で、さつまいもとじゃがいもの収穫を行いました。

赤羽緑地で自然観察を行い、公園内や日立市の自然環境について教えてもらい、公園内の池でザリガニ釣りを体験しました。

体験学習では、森山浄水場と、動く市民教室を利用し清掃センターとかみね動物園を見学。浄水場では上下水道フェアに参加し、施設の見学と、水を綺麗にする実験を体験し、日立市の水がおいしいことを実感しました。清掃センターではごみ処理の過程を学び、ごみを減らすことが大切だと考えました。動物園ではバックヤード見学とエサやり体験をし、動物の生活を学ぶことができました。

宿泊合宿に伴う研修会を５回行ない、自分たちで宿泊計画を立てました。

奥日立きららの里での宿泊体験では、班ごとに協力しながら共同生活を送り、夕食と朝食を自分たちで調理しました。体験活動では、木端を利用して昆虫づくり(工作)と、ダンボール箱で燻製器を作り、チーズを燻製しました。

活動の成果

年間を通して、さまざまな活動に取り組み、たくさんのことを学びました。農業体験では、身近な野菜の収穫を通して、農業の大切さを実感しました。自然観察会では、私たちが暮らす日立市の自然環境について学びました。

また、体験学習では市内の施設を見学し、さまざまな仕事について理解を深めるとともに、自分たちの安全な環境を守るために何が必要かを考えることができました。宿泊体験では、自分たちで計画を立て、協力しながら二日間の共同生活を行いました。

ボーイスカウト日立第５団

活動名

自然とともに生きる大作戦２！

団体構成　ボーイスカウト日立第５団

小学生・中学生・高校生	17名
大人	27名
合計	44名

主な活動場所　茨城県内

活動目的　主に茨城県内における身近な自然を学び、自然体験活動などを通じて、自然保護の重要性を理解する。また、合わせてその周辺地域の清掃活動も行う。今年度は、生きもの関連の事業を通じて、生きものと人間が共生できる社会について考えるきっかけを作り、SDGｓの内容について、実体験を通じて理解して、普段の生活を見直すきっかけとすることを目的とする。

活動の様子

2024.4.27～29 春キャンプ＆2024.9.22～23 秋キャンプ

キャンプ活動では、普段気にせずに使っている水を大切に使う、フードロスをなくすために材料を買い過ぎず作った料理を残さず食べる、などを意識してSDGｓの取り組みを実施しました。また山に生育している野鳥の観察や星空観察も行いました。

2024. 9 .23 海釣り＆2024.11.10 大洗水族館

9月に大津港で海釣りをして、海の生きものについて興味を持ったことをきっかけに、11月に大洗水族館に行き、海の生きものやその生息環境について学びました。さらに、海の環境を守るために、今度はみんなで海辺の清掃活動をしようと話し合いました。

2024.10.13 乗馬体験

石岡市の風来里馬小屋で乗馬体験を実施してきました。馬に乗ること自体が初めての子どもたちが多く、最初は緊張していましたが、トレッキングしている間に次第に慣れてきて、馬の飼育などに興味をもち、インストラクターさんに積極的に質問をしている子もいました。

活動の成果

今年度は、生きものをテーマに活動を行い、感じたことや考えたことなど、保護者や関係者の前で年度末に発表を行いました。とくに海釣りは、海辺に住んでいるのに初めての子どもたちがほとんどで、実際に魚を釣ってみて、海に生きるいきものやその生息環境について興味を持ち、さらに詳しく水族館で調べることができました。次回は海の生きものたちの環境を守るために清掃活動をしようと意欲的でした。

大久保学区を住みよくする会

活動名　**大久保学区をきれいにし、大久保の自然に親しもう**

団体構成　大久保小学校児童と教諭

小学生	400名
大人	45名
合計	445名

主な活動場所　大久保小学校とその周辺

活動目的

○ 児童と保護者や地域の方々との交流を広げたり、深めたりしながら、ともに「ふるさと大久保」の環境をよくする。
○ 学校や地域に花を植えたり、本校のシンボルツリーである桜の管理をしたりすることを通して、働くことの大切さを体感し、自然に親しみ、地域や自然を大切にしようとする心と実践力を育てる。

活動の様子

（１）園芸委員会の児童による「なかよし花壇」やその他プランターに植えた花の世話

①土おこし

苗を植える前に土を柔らかくし、その後、花壇全体に堆肥を施した。牛糞を土と混ぜ合わせ、苗を植えた。

②苗植え・水やり・草抜き

園芸委員の児童やボランティアの児童が苗植えや水やり、雑草抜き等花壇の美化に取り組んだ。

2024年9月5日

2024年11月28日

（２）草ぬき隊（ボランティア活動）

有志による「なかよし花壇」の草抜き活動を行った。参加者にはミニ賞状を手渡した。

活動の成果

「なかよし花壇」やプランターに植えた花などの校内環境の整備を通して、植物を愛好する心情を培うとともに、勤労の尊さを体得することができた。また、自主的に「草抜きクラブ」を立ち上げて草抜きを行う児童も見られ、児童が主体的に活動することができた。

明秀学園日立高等学校

活動名 **茂宮川・宮田川の生物群集についての調査・研究**

団体構成 明秀学園日立高等学校生徒と教諭

高校生 5名
大人 1名
合計 6名

主な活動場所 茂宮川・宮田川の生物群集についての調査・研究

活動目的 高校生達が身近な河川である日立市の河川生物相を調査することにより、郷土愛を育むとともに、河川の生物調査を通して生物多様性や環境保全を学び、『生きた生物学』を体得する。

活動の様子

生徒による、野外での生物相調査
（左・中央：茂宮川河口干潟（7/24、7/26）、右：宮田川流域（7/19））

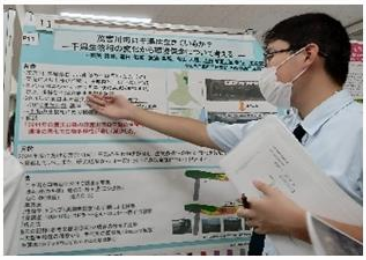

研究発表（日本動物学会(9/14)）
（左：ポスター発表の様子、右：賞状と記念写真）

今年度は、これまで行ってきた宮田川流域の調査に加え、新たに茂宮川河口干潟の生物相についても調査・研究を行い、震災前の生物相と比較・要因を考察した。これらの研究成果は、長崎大学で開催された日本動物学会にて発表し、多くの研究者から貴重な助言を得ることができた。また、校内で行われた全校発表にも参加し、校内に向けて研究内容を発表・報告した。

活動の成果

これらの活動を通じて、生徒たちの発表・表現スキルを高めるとともに、生物学について多くの知見を提供することができ、郷土への関心や環境保全への意識を高めることができたと考えられる。一方で、災害後の宮田川流域の生物相については、十分な調査が行えておらず、今後はより包括的な調査研究を進めていく必要がある。また、日立市内の他の地点における野外調査も継続し、市全体の生物多様性に関する知見をさらに深めていきたい。

日立市立滑川中学校環境委員会

活動名 **Well-beingみんなで世界を変える行動をしよう**

団体構成　滑川中学校生徒と
ＰＴＡなどのサポーター

中学生	297名
大人	30名
合計	327名

主な活動場所　滑川中学校と周辺

活動目的　学校の花壇に四季折々の植物を栽培し、生徒たちが明るく楽しい気持ちで登校できるように環境整備を進める。また、落ち葉やウッドチップによる腐葉土づくりを行い、SDGｓにチャレンジする。

活動の様子

【６月】学校の花壇とプランターに、ジニアやマリーゴールド等を定植した。学校中が華やかに彩られ、明るい雰囲気になった。

【１１月】ビオラをプランターに定植、昇降口前に設置して生徒の心を癒した。３年生が、積極的にボランティアとして活動した。

落ち葉を集めたり、ウッドチップを作ったりして腐葉土づくりの準備を行った。SDGｓの１５番目標「陸の豊かさを守ろう」を実践した。

活動の成果

昇降口前に、夏から秋にかけてマリーゴールド、冬から春にかけてビオラをプランターに植えて設置した。生徒たちは、登校時にそれらの花を見て季節の移り変わりを感じることができた。また、敷地内の広葉樹の落ち葉を集め、腐葉土づくりを行いSDGｓの意識を高めた。

茨城県立日立第一高等学校附属中学校科学部

活動名

不要な保冷剤をリサイクルしよう

団体構成

茨城県日立第一高等学校附属中学校
科学部所属の生徒と顧問

中学生	29名
大人	1名
合計	30名

主な活動場所

日立第一高等学校附属中学校
日立シビックセンターマーブルホール

活動目的

保冷剤のリサイクルを通して、リサイクルの大切さを生徒が学習し、環境問題に対する意識を高める。

活動の様子

【５・６月】　部員が日立一附属中で全校生徒に呼びかけていらなくなった保冷剤を集めた。

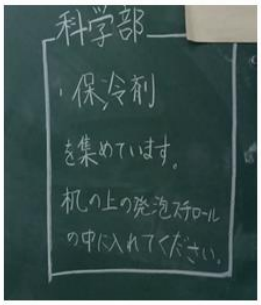

【７月】　エコフェスひたちで保冷剤を芳香剤にリサイクルするブースを出し、来場者に芳香剤作りを体験してもらった。また、今年度は来場者へも保冷剤の提供を呼びかけた。

【１０月】　日立一高JRC部の消臭剤製作に保冷剤を提供した。

活動の成果

生徒たちは保冷剤を集める中で家庭から集まるゴミの量を実感し、保冷剤を芳香剤にリサイクルすることを通して、ごみを削減し、CO_2排出量を減らすためのリサイクルの重要さを理解できた。その後も継続して保冷剤を集め、高校のJRC部が校舎のトイレの消臭剤を作製するときにも保冷剤を提供するなど、環境意識の高まりが見られた。

ホタルの棲む滑川を守る会

活動名 **地域とともに環境づくり大作戦**

団体構成　滑川小学校児童と教諭

小学生	277名
大人	44名
合計	321名

主な活動場所　滑川小学校周辺（校内、北川等）、理科室前観察池

活動目的　地域とともに環境づくり大作戦（ホタルの棲む北川の清掃、リサイクル、心和む学年花壇づくり等）をホタルの里親や保護者とともに行い、心豊かな児童の育成を図る。

活動の様子

■４月10日（水）北川清掃・ホタルの幼虫の放流

北川を清掃し、ホタルの住みやすい環境を作りました。また、ホタルの幼虫の放流をしました。

■５月１日（水）ホタル研修会

北川に生息するホタルについて説明を受け、川の環境について学習しました。

■10月10日（木）北川に棲む生き物調べ・水質調査

北川に入り、棲息する生き物を見つけたり、川の水質について学習したりしました。

活動の成果

身近な環境に関心をもち、自分たちで自分たちの住む環境を守っていこうとする気持ちを強めることができた。

十王川キッズクラブ

活動名

センス・オブ・ワンダー

団体構成　児童クラブを中心としたこどもエコクラブ

小学生	85名
大人	12名
合計	97名

主な活動場所　十王川、たかはら自然塾、城の丘じゅうおうランド

活動目的　川で遊び、観察するなど川との関わりや、里山などでの環境保全の体験活動をとおして、地域の豊かな自然環境を理解する。

活動の様子

5月　ヤマメの稚魚放流

櫛形小学校の総合学習と一緒にヤマメの稚魚放流

6月～通年　里山整備

城の丘の里山で自然体験ゾーン整備

7月～通年　農業体験

除草作業、じゃがいも、さつまいも収穫の農作業体験

7月　生物飼育体験（ヤギ）

ヤギの飼育でいのちの学習
除草作業もヤギと一緒に

7月　川の学校

上流のたかはら自然塾や中流で川の自然体験

7月　環境バス

アクアマリンふくしま、石炭化石館で環境学習

8月水生生物観察と河川清掃

魚とりや水生生物観察、川遊び、河川清掃など川と親しむ

9月　川の学校

川で生物観察やストーンペインティングなど体験活動

12月　創作体験

正月飾りの制作
季節の伝統行事体験

活動の成果

川での生物観察や里山整備、農作業、動物飼育など自然体験活動を通して、身近な自然と関わることにより、循環・共生といった環境問題に対する意識をもち、自ら環境づくりへの主体的な行動へと結びつけることができた。

櫛形小
十王川の生き物を守る会

活動名

十王の自然と私たち～十王川～

団体構成　櫛形小学校児童と教諭

小学４年生	110名
大人	6名
合計	116名

主な活動場所　十王川付近

活動目的　十王川の自然や生物について知るとともに、地域の自然とともによりよく生きていこうとする態度を養う。

活動の様子

○令和６年６月４日（火）　ヤマメの稚魚の放流

十王川で、ヤマメの稚魚の放流を行いました。

○令和６年12月５日（木）　現地調査

「十王川を楽しむ会」の皆さんの協力で、十王川で現地調査を行いました。

○令和７年３月13日（木）　学習発表会

４年生が調べたり、体験したりした内容を、３年生に向けて発表しました。

体験　探究・調査　発信

活動の成果

「十王川を楽しむ会」の方々の説明を聞いたり、現地調査を行ったりしたことで、十王川の自然や生物について知ることができた。さらに、活動を通して、地域の自然とともに生きていこうとする態度を養うことができた。

ボーイスカウト日立第８団

活動名

自然を守るひとしずく活動

団体構成 ボーイスカウト日立第８団

幼稚園生・小学生・中学生・高校生　17名
大人　19名
合計　36名

主な活動場所 冬季の福島県の山野

活動目的 青少年の健全な成長を促進し、将来有効な知識・技能を修得するため

活動の様子

【令和7年１月２５日】
福島県裏磐梯五色沼でスノーシューハイキングを実施しました。
雪の上でリスだと思われる足跡を見つけました。
136年前の磐梯山噴火により草木の生えていない状況だったのを植林により、素晴らしい自然を取り戻すことができていました。
また、その植林により、松ぼっくりを餌にしているリスが住み着くようになったことも知りました。スノーシューをはくと、普段はやぶの中なので入っていけないような場所にも雪が積もっているので、入ることができます。たくさんの自然を感じる活動ができました。

活動の成果

雪の中という普段の生活と離れた景色の中で多くのことを学ぶことができました。冬の動植物の生態や五色沼の色の不思議など自然に対して興味を持たせるだけではなく、自らも自然を守っていこうという気持ちを持たせることができました。
今年度計画していた海上での船釣りが悪天候により中止せざるを得ませんでした。子供たちも残念がっており、次年度も計画して行きたいと思います。
今後も多くの自然体験をさせ、子供たちに環境保護についての意識づけをさせたいと考えております。

茨城県立日立第一高等学校

活動名

日立市の災害対策と自然環境調査

団体構成　茨城県立日立第一高等学校の理科関係の部活動

高校生　17名
大人　19名
合計　36名

主な活動場所　宮田川、久慈川水系、那珂川水系、東滑川海浜緑地、会瀬海岸

活動目的　生徒の生活圏の自然環境の調査・研究を通して、自然に対する保護・保全の意識を高め、地域の自然災害への防災・減災への理解も深める。また、研究発表会や地域児童・生徒対象ワークショップでの発表により成果を地域に還元する。

活動の様子

① 地震による液状化現象や土砂災害、気象に関する研究

今年度の環境支援事業の主たる活動の一つが研究活動である。テーマは、液状化(1班)と土砂災害(2班)、気象(1班)である。液状化班は企業局上下水道部、土砂災害班は2班とも環境推進課、気象班は天気相談所からのご指導・ご支援を受けて、1年間の研究活動を実施し、②に示した発表会に参加し、高い評価を受けることができた。

② 研究発表会、サイエンスショーへの参加

以下に記載する、研究発表会やサイエンスショーに参加した。土砂災害やヒカリモなどの研究と共に、研究発表会で積極的に参加した。また、サイエンスショーでは地元児童生徒に身近なテーマをと、地学部は会瀬海岸の砂を採取し「高温石英」の観察および標本作成と鉱物の結晶構造の工作を行った。生物部は東滑川海浜緑地で採集したヒカリモの観察を行った。

【研究発表】　①に係るもののみ抜粋
5/25(土)　日本気象学会ジュニアセッション@オンライン
5/26(日)　日本地球惑星科学連合2024年大会高校生セッション@幕張メッセ
8/3-5　第48回全国高等学校総合文化祭岐阜大会@岐阜協立大学
9/28(土)　第17回高校生理科研究発表会@千葉大学
11/3(土)　令和6年度茨城県高等学校文化連盟自然科学部研究発表会@土浦第三高等学校
12/21(土) 第13回高校・高専気象観測機器ｺﾝﾃｽﾄ最終選考会@SHIRASE5002
1/11(土)　第15回高校生の科学研究発表会@茨城大学
3/5-11　第13回茨城県高校生科学研究発表会@オンライン
3/28-29　つくばScience Edge2005@つくば国際会議場

【サイエンスショーなど】
6/22(土)　ひたちこどもエコクラブ講座@日立市役所
7/20　エコフェスひたち2024@日立シビックセンター
10/20(日) 第24回青少年のための科学の祭典・日立大会@日立シビックセンター
2/8(土)　お天気講座@日立市役所
3/16(日)　サクリエ・サイエンス・フェスティバル@日立シビックセンター

活動の成果

上記の活動において、生徒たちは、日立市内の自然環境を題材として、科学的な探究活動に主体的かつ積極的に取り組んだ。その結果、生徒は日立市の活性化や自然環境保全、防災や減災に対して高い意識を持ち、地域へ貢献しようとする姿勢を育んだ。また、研究成果を発表した際には、高い評価を得ることができた。液状化班と土砂災害班は、次年度の第49回全国高等学校総合文化祭香川大会の茨城県代表に選出された。

塙山小学校　自然の森を守る会

活動名

自然の森環境プロジェクト

団体構成　塙山小学校児童と教諭

小学生	169名
大人	24名
合計	193名

主な活動場所　塙山小学校の敷地内（自然の森）

活動目的　塙山小学校の自然の森を守り、自然の森に生息する植物や生き物を慈しみ育てることで、つながりの中で生きる命を実感させると共に、自然の中でよりよく生きていこうとする態度を養う。また、全校児童で植物や生き物を育てる活動を通して、命のつながりを実感させる。

活動の様子

春・夏は、定期的に池の藻や水路の泥を取って、水が流れるようにした。また、花壇の雑草取りや古い球根の掘り起こしをし、耕して、落ち葉から作った腐葉土を混ぜ込み、次の植物を育てる準備をした。

森の状態を調査

池や水路の清掃

沢ガニのいる水路の清掃

落ち葉掃き

花壇の整備

秋には、落ち葉掃きをして、堆肥作り用のボックスに集めた。また、苗や球根を植えて、秋から冬の花壇整備をした。卵から育てたメダカを放流するため、春に向けて世話をした。

活動の成果

- 児童が自然の森を整備したり、水生生物や植物の住みよい環境を考えたりすることで、自然との共生の在り方を考え、環境を守ろうとする意識が高まった。
- メダカなどの水生生物や植物を育てる活動を通し、自然に親しむことにより、豊かな心情を培うとともに、生命の尊さを実感することができた。
- 自然の森で、季節にあった生活科や理科等の学習をしたり、野外活動クラブが体験活動をしたりすることで、活動内容を充実させることができた。
- 児童は、自然環境を守る活動を通して、環境保全への意識を高めることができた。

社会福祉法人秀心会幼保連携型こどものいえ認定こども園

活動名

自然体験から学ぼう

団体構成　こどものいえ認定こども園園児と保育教諭

園児　127名
大人　42名
合計　169名

主な活動場所　こどものいえ認定こども園、中里交流センター周辺

活動目的

① 野菜作りや花を育てる事で命の大切さを育てる
② 自然体験に触れ、感性を豊かに育てる
③ 地域の方々との触れ合いを大切に育てる
（中里の地域の方・シニアサロンの方、ボランティアの方）
④ 地域の公園を綺麗にすることで公園の大切さを学ぶ

活動の様子

◆中里交流センター周辺にて（10/29）

さつまいも掘り

りんご狩り

◆園の畑にて（食育）

大根掘り（10/21）

たくわん作り（12/9）

◆シニアサロンとの交流会（9/5 宿東児童公園）

活動の成果

職員や中里の地域の方々、シニアサロンの方々、野菜作りのボランティアの方々とともに、自然に触れながら学ぶことで、命の大切さを感じる機会を持つことができた。今後もこの活動を継続し、地域の方々や地域資源を活かしながら、自然体験を通じて命の大切さを伝えていきたい。

茨城県立日立第二高等学校JRC部

活動名

My bag project in Hitachi2

団体構成　茨城県立日立第二高等学校ＪＲＣ部と顧問

高校生	127名
大人	42名
合計	169名

主な活動場所　茨城県立日立第二高等学校 ならびに イベント会場

活動目的　傘の布からエコバッグを作る講習会を通じてエコについての関心を高める。また、海岸清掃や通学路清掃に多くの生徒にも参加してもらうことで、環境についての意識を高める。また、プランターに花を植えて、環境の美化とともに、環境への関心をもってもらう。

活動の様子

（１）傘の布からエコバッグを作る講習会

①茨城県高等学校文化連盟ボランティア部会生徒研修会(6/13)

②一般の人を対象にしたエコバッグを作る講習会(2/22)

（２）エコフェスでエコバッグ販売、クッキー販売時にエコバッグ配布

（３）海岸清掃(7/14, 11/10)通学路清掃(1/26,2/23)

（４）校内美化

活動の成果

「傘の布から作るエコバッグの講習会」は高校生にも一般の方々にも好評であった。講習会を通じで交流を深めることもできた。海岸清掃や通学路清掃には、JRC以外の生徒たちも毎回たくさん参加し、一生懸命活動してくれた。海岸や通学路を清掃をすることで、「ごみを捨てない」という当たり前のことがいかに大事か感じたことと思う。また、プランターの花を通じて、環境の大切さを感じてもらえたと思う。

学校法人たみ学園認定こども園
ほほえみ　学びの森わかば園

活動名　**花いっぱい運動、野菜を育てよう、星空を観察しよう、リースづくり体験**

団体構成　学びの森わかば園　園児と保育教諭

園児　130名
大人　40名
合計　170名

主な活動場所　学びの森わかば園

活動目的　植物や野菜に興味や関心を広げる
星空の美しさや星空のことを知る楽しさを感じる

活動の様子

＜星空を観察しよう＞

星空や宇宙について講師の先生に来ていただいて、お話を聞きました。子どもたちは初めて聞く話に興味をもち、夏の星座につい教えてもらったり、宇宙の話を聞いたりして、面白さや壮大さを感じていました。話を聞いたあとは、実際に園庭にでて星空の観察を楽しみました。

＜リースづくり体験＞

園に植えていた「ローズマリー」を使って、クリスマスリースづくりを行いました。いい匂いに包まれながら親子で楽しく製作することができました。「どこに飾ろうかな」「リースづくり楽しいね」など親子で会話をしながら行い、素敵な時間となりました。

＜花いっぱい運動・野菜を育てよう＞

花や野菜を育てることで、どんなふうに育っていくのか楽しみにする姿や、成長を喜ぶ子どもたちの姿が見られました。

活動の成果

園の中だけでは話が広げられない内容も講師の方の専門的な話を聞くことで、知識や学びが広がり、子どもたちの興味や関心をもつことに繋がりました。話を聞いた後に、星や宇宙をもっと知りたい気持ちが強くなり、本を見てさらに学びを深める姿も見られました。リースづくりも親子で楽しみながらクリスマスに向けて素敵な製作をすることができました。野菜や花を育てることで、成長を観察したり楽しみにする子どもの姿や図鑑を使って調べる姿が見られました。

学校法人たみ学園認定こども園
ほほえみ　水木わかば幼稚園

活動名

花いっぱい運動、野菜を育てよう

団体構成　水木わかば幼稚園　園児と保育教諭

園児　60名
大人　4名
合計　64名

主な活動場所　水木わかば幼稚園

活動目的　植物や野菜に興味・関心を広げる

活動の様子

＜花いっぱい運動＞

園庭の花壇にお花を植えました。色とりどりのお花が植えられて花壇が華やかになった様子をみて子どもたちの喜ぶ姿が見られました。

＜野菜を育てよう＞

さまざまな野菜を育てて、大きくなっていく成長を子どもたちも楽しみにしながら観察や収穫を楽しみました。収穫した野菜は、持ち帰ったり、給食に出してもらったりと野菜を身近に感じ、新鮮な野菜を味わうことができました。

活動の成果

野菜や植物を育てることを通して、興味・関心が広がり図鑑や本を見て調べたり、野菜を育てて観察・収穫したりすることで、「食べてみたい」「どんな味がするんだろう」と野菜を食べることを楽しみにしている子が多く見られた。小さな種からどんどん大きく成長していく様子に驚いたり発見したりしていた。

豊浦小学校こどもエコクラブ

活動名　**地域の特色を生かした生活科・総合的な学習の時間の実践**

団体構成	豊浦小学校児童と教諭	小学生　436名 大人　40名 合計　476名
主な活動場所	豊浦小学校敷地内花壇と学校園、豊浦小学校学区内を流れる反田川　他	
活動目的	地域の自然に触れながら体験活動をする中で、地域の自然環境について理解するとともに、環境問題について考え、実践する力を身に付ける。	

活動の様子

反田川（たんだがわ）探検（２年生）

令和６年６月25日に、２年生の児童が、反田川探検をしました。反田川は、豊浦地区を流れる川の一つです。地域のボランティアの方々に協力を得ながら、反田川の生き物を調べ、地域の環境について探究しました。

近年、海岸付近の護岸の整備が進み、反田川に生息している生き物の減少が懸念されていましたが、参加した児童全員が思い思いに生き物を見付けることができました。反田川には、エビ、ザリガニ、ドジョウ、タニシ、カニなど、たくさんの生き物が生息していることが分かりました。生き物を見付けるたびに児童は大喜びで、捕まえてはじっくり観察していました。中には、捕獲した生き物を家庭に持ち帰り観察する児童もいました。

花や生き物の育成作業

学校にある花壇やプランターの整備を環境委員会の児童が行いました。

春には「アサガオ」「ホウセンカ」「ヒマワリ」を種から育て、「マリーゴールド」「ブルーサルビア」の苗を植えました。毎日水やりを欠かさず行い、花を咲かせました。

秋には、花壇に「チューリップ」の球根を、プランターには「ビオラ」の苗を植えました。球根を植えてから１か月半後、やっとチューリップの芽が顔を出し始めました。すくすく育って、春にはかわいい花が咲くのを楽しみにしながら、児童は水やりの世話を欠かさず行っています。

また、学年ごとに植物を育て、観察、調査を行っています。校舎の裏の丘には、「豊咲園（とよさくえん）」と名付けた学校園があり、様々な植物を育て、理科や総合的な学習の時間などの学習に役立てています。

そして、豊浦小学校の廊下や教室には、たくさんの生き物がいます。昇降口では金魚やコイを飼っています。児童たちは、育て方を調べ、熱心に世話をしています。

活動の成果

地域の自然環境に対する理解を深めるとともに、環境問題の解決や環境保全への意識を高め、持続可能な社会の実現に向けた実践力を養うことができた。

青少年リーダー会

活動名

十王川まるごと体験２０２４

団体構成　青少年リーダー会

高校生　11名
大人　7名
合計　18名

主な活動場所　十王川河川敷　櫛形橋付近から川根橋付近　他

活動目的　地元の自然環境にふれ、郷土愛を深める。自然環境の中で思いっきり遊ぶことで、自然界への愛着、人間以外の命へ関心を持つ機会を作り、心の奥底に浸み込むような深い環境保全の心を深める。

活動の様子

カヌー体験、川に身を任せる浮遊体験、水生生物による水質調査、魚のつかみ取り、川遊びなどの企画運営を行う
【令和６年８月１１日（日・祝）】＊高校生リーダー会：オレンジベスト着用
参加者数　198名

イベント開始前に川の中の危険個所やごみ拾い

イベント開始前打合せ

河川敷にて班ごとに招集、確認

イベント中参加者見守り

イベント中の参加者支援

午後には自身も川遊びを堪能

活動の成果

地元の河川を身近に感じることが出来た。個人的には難しい河川での遊びを通して自然と触れ合う心地よさや楽しさを味わうことが出来た。自然環境や水質に関心を持ち、環境保全の心が深められた。仲間と企画したことが実施できた。環境保全に関心ある仲間を増やし、未来の後継者育成もできた。

ボーイスカウト日立第７団

活動名

久慈川の水質を調べよう

団体構成　ボーイスカウト日立第７団と保護者含めた大人

小学生・中学生　4名
大人　3名
合計　7名

主な活動場所　久慈川上流から下流で取水　久慈川日立南交流センターにて検査

活動目的　久慈川の水の水質検査を行うことによって　環境問題を考えることにより、普段から環境を考えるきっかけとする。

活動の様子

活動日8/25　取水1回目
8/31　検査1回目
9/15　取水2回目と 検査2回目

川の水の取水場所

1. 福島県棚倉町福岡(上流)
2. 福島件棚倉町流(上流)
3. 福島県塙町(中流)
4. 大子町大子(中流)
5. 常陸大宮市辰ノ口(下流)
6. 日立市留町(下流)

■ 水質検査は「パックテスト」で実施（久慈川・日立南交流センター）

・久慈川は、八溝山を源に福島県から茨城県を流れ、日立市と東海村の河口まで続く全長約124kmの一級河川です。

・水質調査では「パックテスト」を使い、pH、COD（化学的酸素要求量）、リン酸、アンモニウム態窒素などの項目を測定しました。これにより、川の水の状態や環境の変化を知ることができます。

・調査の結果、上流の水は透明で美しかったのに対し、下流では濁りや強い臭いが確認されました。これは、生活排水や工業・農業による排水の影響と考えられます。

・今後は、川の健康を守るためにどんな対策ができるかを考え、活動につなげていきたいです。

活動の成果

久慈川の水質調査を通して、水質改善のためにどのような対策が必要かを考える機会となりました。スカウトからは、植樹や市内の清掃活動が自然保護に重要であるとの意見があり、さらに自分たちにできることを考えていこうという前向きな姿勢も見られました。

資料

○日立市環境基本条例

平成 11 年 12 月 22 日

条例第 19 号

前文

日立市は、阿武隈山地と太平洋に囲まれた自然環境に恵まれたまちである。先人たちは、これらの自然の恵みの下で生活を営み、住みよいまちを築き上げる努力を続けてきた。

しかしながら、今日の社会経済活動は、利便性の向上と物質的な豊かさをもたらした一方で、資源やエネルギーを大量に消費することなどにより、環境汚染や自然破壊など環境への影響を増大させ、人類の生存基盤である地球環境を脅かすまでに至っている。

私たちは、安全で快適な生活を営むために健全で豊かな環境の恵みを享受する権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継いでいく責務を有する。

私たちは、生態系の一部として存在し、限りある環境から多くの恵みを受けていることを自覚し、人と自然との共生を適切に確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築していくため、市民、事業者及び市が連携し、協力し合って、良好な環境を創造していく社会を目指すことを決意し、この条例を制定する。

第 1 章　総則

(目的)

第 1 条　この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 環境への負荷　人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

(2) 地球環境保全　人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

(3) 公害　環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第 3 条　環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が健全で豊かな環境の恵みを享受するとともに、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるように適切に行われなければならない。

2　環境の保全及び創造は、人と自然とが共生できるような多様な自然環境が体系的に保全されるように行われなければならない。

3　環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会が構築されることを目的として、市、事業者及び市民の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。

4　地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第 4 条　市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の責務)

第 5 条　事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。

2　事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られるように必要な措置を講ずる責務を有する。

3　前 2 項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。

4　前 3 項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

(市民の責務)

第 6 条　市民は、基本理念にのっとり、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2　前項に定めるもののほか、市民は、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

第 2 章　環境の保全及び創造に関する施策の基本方針

(施策の基本方針)

第 7 条　市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ、これを総合的かつ計画的に行わなければならない。

(1) 人の健康を保護し、及び生活環境を保全し、並びに自然環境を適正に保全するように、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること。

(2) 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図るとともに、森林、緑地、水辺等における多様な自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全すること。

(3) 人と自然との豊かな触れ合いを保つとともに、身近な緑や水辺などに恵まれた生活環境の確保、地域の特性が生かされた良好な景観の形成及び歴史的文化的資源の保全を図ること。

(4) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量を推進することにより、環境への負荷の低減を図ること。

(5) 地球環境保全の推進を図ること。

(環境基本計画)

第 8 条　市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2　環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3　市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を反映することができるように必要な措置を講ずるものとする。

4　市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ日立市環境審議会の意見を聴かなければならない。

5　市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。

6　前 3 項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

第 3 章　環境の保全及び創造のための基本的施策

(施策の策定等に当たっての配慮)

第 9 条　市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全及び創造について配慮しなければならない。
(規制等の措置)
第 10 条　市は、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる規制の措置を講ずるものとする。
(1)　公害を防止するために必要な規制の措置
(2)　自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、その支障を防止するために必要な規制の措置
2　前項に定めるもののほか、市は、人の健康又は生活環境に係る環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制及び指導の措置を講ずるように努めなければならない。

(環境影響評価の推進)
第 11 条　市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たりあらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測又は評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全に関する協定)
第 12 条　市は、環境の保全上の支障を防止するため、事業者又は開発行為を行おうとする者と環境の保全に関し必要な協定を締結するように努めるものとする。

(経済的措置)
第 13 条　市は、事業者及び市民が自ら環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造に資する措置をとることを助長するため必要があるときは、適正な助成その他の措置を講ずるように努めるものとする。

(環境の保全に関する施設の整備の推進)
第 14 条　市は、環境への負荷の低減のための施設の整備及び公園、緑地その他の快適な生活の確保のための施設の整備を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用等の促進)
第 15 条　市は、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用並びに廃棄物の減量及び適正処理に関し、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全及び創造に関する教育等の推進)
第 16 条　市は、環境の保全及び創造に関する教育、学習の振興並びに広報活動の充実により、事業者及び市民が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、これに関する活動を行う意欲を増進させるため、必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の自発的な活動の促進)
第 17 条　市は、市民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体(以下「市民等」という。)が自発的に行う緑化活動、再生資源の回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)
第 18 条　市は、前 2 条に定める事項を推進するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する活動の事例その他の環境の保全及び創造に関し、必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(調査の実施)
第 19 条　市は、環境の状況の把握、環境の変化の予測に関する調査その他の環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査を実施するものとする。

(監視等の体制の整備)
第 20 条　市は、環境の状況を把握し、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(事業者の環境管理等の促進)
第 21 条　市は、事業者がその事業活動に伴う環境への負荷の低減について効果的に取り組めるように、事業者が自ら行う環境管理(環境の保全及び創造に関する方針の策定、目標の設定、計画の作成、体制の整備等をいう。)及びこれに関する監査等が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の意見の反映)
第 22 条　市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(市民等との協力)
第 23 条　市は、市民等と協力して、環境の保全及び創造を推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)
第 24 条　市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する国際協力)
第 25 条　市は、国、他の地方公共団体及び市民等と連携し、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

第 4 章　環境審議会

(環境審議会の設置等)
第 26 条　環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するため、日立市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。
2　審議会は、市長が委嘱又は任命する委員 20 人以内をもって組織する。
3　審議会の委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
4　審議会は、第 1 項に規定する調査審議を行うために必要があるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。
5　審議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
6　前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

第 5 章　雑則

(年次報告)
第 27 条　市長は、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策を明らかにした年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。

(個別条例の制定)
第 28 条　この基本条例の施行に必要な個別条例は、別に定める。
附　則　抄

(施行期日)
1　この条例は、公布の日から施行する。
(日立市環境をまもる基本条例の廃止)
2　日立市環境をまもる基本条例(昭和 49 年条例第 1 号)は、廃止する。
(経過措置)
3　この条例の施行の際現に日立市公害対策審議会規則(昭和 49 年規則第 62 号)第 2 条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第 26 条第 2 項の規定により、審議会の委員として委嘱又は任命されたものとみなす。この場合において、その委嘱又は任命されたものとみなされる者の任期は、同条第 3 項の規定にかかわらず、同日における日立市公害対策審議会規則第 3 条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

日立市環境都市宣言

ーうるおいが活力を生むまちー

日立市は、朝日立ち昇る太平洋とみどりの阿武隈山地に囲まれた、四季の彩り美しい近代産業のまちです。

かつて、鉱山の煙害や河川の汚濁など深刻な公害問題に直面した時代がありましたが、大煙突建設、大島桜の植栽、下水道整備に見られるように市民、企業、行政が協力し、問題を解決してきた誇らしい歴史を持っています。

しかし近年、私たちは、ごみ問題、生態系破壊、地球温暖化、オゾン層破壊など、新しく困難な問題を抱えることになってしまいました。

これら環境問題の最大の被害者は、これから後の世代です。将来の市民に対し、環境と活力の調和した、持続可能な社会を創ることが、今に生きる私たちの使命です。

私たちは、今こそ先人の偉業に学び、協力して問題に取り組み、「いのち」の共生するこの環境を未来に引き継ぐことを決意して、ここに「環境都市・日立」を宣言します。

◎　私たちは、山・川・海など恵み多い自然と共に生きられるよう、この自然環境をまもり、育てていきます。

◎　私たちは、地球環境にやさしい循環型社会を創るため、一人ひとりが、省資源、省エネルギー、リサイクルに心がけた生活をおくります。

◎　私たちは、環境の歴史的シンボルである「さくら」を愛し、美しく快適なまちを創ります。

◎　私たちは、ものづくりの精神を活かし、環境にやさしい技術の開発や活用に努めます。

◎　私たちは、一人ひとりが、学び、考え、行動し、市民・企業・行政のパートナーシップでより良い環境を創っていきます。

平成１７年３月２５日
日立市

令和6年度 日立市環境教育活動支援事業補助金活用団体活動報告書

令和7年6月発行

編集・発行
日立市　市民生活環境部　環境推進課
〒３１７－８６０１　茨城県日立市助川町１－１－１
ＴＥＬ：０２９４－２２－３１１１（内線７４７）
ＦＡＸ：０２９４－２４－５３０１
Ｅmail： kankyo@city.hitachi.lg.jp

Hitachi City